

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

大学院

人間生活学研究科

郡山女子大学大学院は、人間生活学の理論及び応用を教授研究し、生活者の安定と福祉の実現を図るとともに、本学建学の精神による人間性の高揚を図り、生活学の深奥をきわめ、広く文化の進展に寄与することを目的とすることを本学大学院学則第1条に謳っている。

これを実現すべく、同学則第4条では、修士課程について、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的としている。また、同学則第5条では、博士課程について、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。

以上の目的を踏まえ、「平成30年度大学院入学者選抜実施要項」10頁において、「人間生活学研究科 人間生活学専攻 修士課程及び博士(後期)課程関係図」が示されている。すなわち、修士課程及び博士(後期)課程において、本学の家政哲学による人間守護の理念を基に、人間学系、生活学系、生活科学系の学系科目群を体系的に、そして組織的に設定することを教育課程編成方針としている。

1. 修士課程

(1) 人材養成上の目的

上記の修士課程の教育目的を踏まえて、人間守護の理念に基づき、人間生活の充実発展に寄与する人材を養成することを目的とする。具体的には、以下のような人材の養成を目指している。

①衣・食・住生活、社会福祉、介護福祉、生活環境など、多様な生活領域に関する広く深い学識に基づく生活の研究者、②高度専門職業人としての管理栄養士・社会福祉士・介護福祉士・一級及び二級建築士、③専修免許状取得者としての高校・中学家庭科教員、④修士号と管理栄養士資格をもつ大学・短大の教員、⑤消費者・生活者関連行政を担当する公務員、⑥知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材(「平成30年度 大学院入学者選抜実施要項」)

(2) 教育課程

上記の人材養成及び教育課程編成方針に沿って、修士課程の教育課程は、本学の家政哲学による「人間守護」の理念を基に、人間学系Ⅰ・Ⅱ、生活学系、生活科学系の3学系科目群が体系的に設定されている。

この教育課程編成は、①人間守護への諸科学の指向性、②人間の生活という総体に対する人文・社会・自然諸科学による総合的研究、③幅広い高度な知識・能力の修得、④理論とともに、理論の行為化である実践力、すなわち食と福祉と建築の領域における高度な専門職業を担う能力の育成、というねらいをもつ。

1. 人間学系としてⅠ・Ⅱがあり、Ⅰは哲学的人間学特論Ⅰ、教育学的人間学特論2科目、Ⅱは

健康生活特論Ⅰ、人間生体特論Ⅰ 2 科目である。人間学系は人間存在について人文科学的・生理学的視点より総合的に捉えることを目標とする。

2. 生活学系は、家政学原論Ⅰを中心として、生活文化史特論、生活経済学特論、社会福祉特論、高齢者・障害者・児童福祉特論、介護福祉特論、その他など、14 科目である。生活学系は人間生活の社会的領域について主に社会科学的視点から捉えることを目標とする。
3. 生活科学系は、科学的衣生活特論、科学的食生活特論、科学的住生活特論、生活環境特論、その他など、28 科目である。生活科学系は、人間生活における主に人と物との関わりの面について自然科学的視点に立って捉えることを目標とする。

2. 博士課程

(1) 人材養成上の目的

上記の博士課程の教育目的を踏まえて、人間守護の理念に基づき、人間生活の充実発展に寄与する人材を養成することを目的とする。具体的には、以下のような人材の養成を目指している。

①家政学及び生活学の原理論を研究し、家政学を担当する大学教員、②行政機関における消費者・生活者問題に関する高度な専門研究者、③家政学の高度な知識により企業と消費者をつなぐ企業社員、④豊かな学識をもって生活問題を解説するジャーナリスト(「平成 30 年度 大学院入学者選抜実施要項」)

(2) 教育課程

上記の人材養成及び教育課程編成方針に沿って、博士課程の教育課程は、修士課程と連動し、「人間守護」の理念を基に、人間学系Ⅰ・Ⅱ、生活学系・生活科学系合わせて 18 科目が体系的、構造的に編成されている。この教育課程編成は、①家政学及び生活学の原理論の確立、②家庭～家政学の本質を究明し、広く地域、国～世界における生活上の安定の方途の樹立、というねらいをもつ。

1. 人間学系はⅠ・Ⅱがあり、Ⅰは哲学的人間学特論Ⅱ、人間生体学特論Ⅱ 2 科目、Ⅱは健康生活特別研究、健康生活特論Ⅱ 2 科目である。
2. 生活学系は、家政学原論特論を中心として、社会福祉学特論、家族関係学特論、生活経営学特論等 10 科目である。
3. 生活科学系は、食物栄養学特論、空間環境計画学特論等 4 科目である。
4. 下記5つのユニットで論文を作成する。

○健康生活特別研究と健康生活特論Ⅱ

○家政学原論特別研究と家政学原論特論

○社会福祉学特別研究と社会福祉学特論

○食物栄養学特別研究と食物栄養学特論

○空間環境計画学特別研究と空間環境計画学特論

大学 家政学部

生活科学科

生活科学科は、人が人らしく生きることができる世界の創造を追求することの実現を目指して、人間生活の向上と社会の発展に寄与する人材を養成することを教育目的としています。これを達成すべく、人間生活に関して総合的かつ専門的に学べる教育課程を編成しています。具体的には、社会福祉専攻、建築デザイン専攻の 2 専攻を編成し、それぞれが独自の専門性を追求できる教育課程となっています。

(1) 専門科目と共通基礎科目について

1. 人間生活の総体を学ぶにあたって、人間学系、生活学系、生活科学系という 3 学系を設け、それぞれの専門科目群を総合的かつ体系的に編成しています。専門性をさらに高めるために、3 年、4 年の 2 か年にわたる卒業研究があります。
2. 専門科目は、高い教養のある人材の養成のために、また基礎専門科目としても、共通基礎科目との間で体系的に編成しています。
3. 教養教育を重視し、人間学系、生活学系、生活科学系の 3 学系を、人文、社会、自然の 3 分野に対応させています。それゆえ、2 専攻の専門科目は専門教育でありながらも、そのベースには、教養教育を内在しています。

(2) 教育課程の全体構造は、目的と手段の構図である。

目的は「人間生活の向上と社会の発展に寄与できる人材の養成」であり、それに至るための手段は、人間学系・生活学系・生活科学系の 3 学系にわたる「専門科目」と「共通基礎科目」の学びです。

1. 特に専門科目においては、理論を活用する実践力の育成を目指しています。実践力の育成のために、各種の実習・実技、その他に各種の施設・現場の視察・見学、講演会、地域交流活動などがあります。
2. 人間学系、生活学系、生活科学系の 3 学系にわたる広い専門科目の編成は、今日の大学教育の内容として要請されている「課題探究能力」(自ら将来の課題を探究し、その課題に対して、広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる能力、つまり知の実践力・社会貢献力)の育成に適合するものです。

以上の教育課程の編成方針に基づき、社会福祉専攻、建築デザイン専攻の教育課程を編成しています。

○社会福祉専攻

(1) 人材養成上の目的

社会福祉と介護福祉に関する専門知識と技術を学修し、社会福祉に関する相談援助および介護に関する援助指導の実践能力を有する福祉専門家を養成することが目的であり、社会福祉士お

よび介護福祉士国家試験受験資格、中学校・高等学校教諭(家庭)、特別支援学校教諭の免許状を取得することが可能な教育課程となっています。

(2)教育課程の概要

1. 広い視野と高度な福祉専門性を獲得した社会福祉士・介護福祉士を養成すべく、専門科目は3つの学系を有し、その中でも特に生活学系を中心としています。生活学系は、家政学原論を基盤として、社会福祉関係、介護福祉関係の科目を設定しています。生活科学系は衣生活関係、食生活関係、住生活関係の科目(介護福祉必修科目を含む)を設定しています。これに卒業研究を加え構成しています。
2. 介護福祉士養成関係科目は主に1年～2年次にわたって開講し、社会福祉士養成関係科目は主に3年～4年次前期にかけて開講しています。カリキュラム全体としては、具体的認識を基盤にして理論や制度の理解に進む順次性を持っています。
3. 介護の基本、生活支援技術、介護過程、介護総合演習、介護実習、ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワーク演習・実習指導・実習などの科目は、学年進行に応じて系統的に設定され、社会福祉および介護福祉に関する専門的知識と技術を合理的に修得し、体系だった理解を構築することを目指しています。
4. 社会福祉士および介護福祉士としての実践能力は、主としてソーシャルワーク実習や介護実習によって育成します。
5. 中学校・高等学校教諭(家庭)および特別支援学校教諭の免許状取得に必要な専門科目は、専攻の専門科目として設定しています。

○建築デザイン専攻

(1)人材養成上の目的

住生活のあり方および建築物の本質を探究し、専門知識と技術と実践力を有し、自然との共生可能な住環境を創造できる建築専門家を養成することが目的であり、一級建築士・二級建築士国家試験受験資格、インテリアコーディネーター、福祉住環境コーディネーター、商業施設士、中学校・高等学校教諭(家庭)、高等学校教諭(工業)、特別支援学校教諭の資格・免許状の取得が可能な教育課程となっています。

(2)教育課程の概要

1. 専門科目は3つの学系を有しながらも、技術の理論的支柱を重視して、特に生活科学系が中心となっています。生活学系は、家政学原論、生活経営学において家・住まいの本質にかかわる「住むこと」の人間学的意味を理解します。生活科学系には、衣生活・食生活関係科目、住生活・建築関係科目、環境関係科目を設定しています。加えて職業指導科目があります。そして、獲得した知の総合と表現を目指して、卒業研究があります。
2. 住生活・建築関係科目の殆どが、学年進行と内容に応じて1年～4年次まで雁行形態に編成しており、建築に関する専門的知識と技術を系統的に修得することができます。このことにより、一級建築士・二級建築士・その他の建築関係資格の受験資格を取得することが可能になって

います。

3. 一級建築士および二級建築士に向けての実践力の育成は、1年～4年次までの建築設計製図において集中して行われます。3年次から、学生各自のオリジナル設計を創作します。
4. 建築士としての資質およびセンスの育成のために、授業の他に、著名な建築物の視察、建築現場の視察・研修、高名な建築家による講演の聴講などを行っています。
5. 中学校・高等学校教諭(家庭)および高等学校教諭(工業)、特別支援学校教諭の免許状取得に必要な専門科目は、専攻の専門科目として設定しています。

食物栄養学科

国民の健康づくりを支える食と健康の専門家として、高度の知識と実践的スキルを修得した管理栄養士・栄養士を養成することを目標としています。

1. 1 年次には食と栄養並びに人体に関する基礎的な専門科目を学修します。併行して共通基礎科目と自然科学系の専門基礎分野の科目を中心として学びます。
2. 2 年次には専門科目の中でも基礎的な内容が主となる専門基礎分野の科目を主体とし、実験や実習科目を多く学びます。
3. 3 年次には実習科目が多くなり、その仕上げとして管理栄養士・栄養教諭・食品衛生などの業務を実体験する学外実習を実施します。
4. 4 年次には食と健康に関する専門教育として、研究心をもって社会に貢献するよう卒業研究に取り組めます。そのほか、少数の専門科目、管理栄養士国家試験の準備を行う特別演習を履修します。
5. 本学科を卒業すると栄養士免許とともに、食品衛生管理者並びに食品衛生監視員の任用資格が付与されます。さらに指定された単位を修得すると管理栄養士国家試験受験資格が得られます。
6. 教職課程の科目を履修すると、栄養教諭一種免許状が得られます。

短期大学部

健康栄養学科

健康栄養学科は、食と栄養に関する専門知識と実践力からなる専門性を発揮して、健康で豊かな生活を営むことができる人間の育成を進めています。この教育目的を果たすため、社会の期待に応える栄養士とフードスペシャリストの養成を教育目標とします。このため、次のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）により、「単位の実質化」に配慮して入学から卒業まで効果的な学修が行えるようカリキュラムを編成しています。

1. 「建学の精神」と専門科目の理解に必要な共通基礎科目、食と栄養に関する基本的な専門科目を卒業必修科目として開講します。
2. 「建学の精神」に基づく人格形成と専門の探求のための科目を選択科目として開講します。
3. 栄養士の養成を目標に栄養士課程を設け、必要な科目を課程の必修科目として開講します。
4. 栄養士課程の必修科目で栄養士業務の実務を学ぶ給食論実習 III（校外実習）には履修要件を設けて、履修する学生のレベルを対外的に保証します。
5. 高等学校までの復習を含む基礎的科目として、基礎自然科学、自然科学（生物）、自然科学（化学）を1年次に必修科目として開講します。
6. 基本的な科目から応用的な科目へと系統的に学べるように開講時期を配置します。
7. 卒業学年の12月に実施される栄養士実力認定試験に対応できるよう開講時期を調整します。

幼児教育学科

教育・保育の本質を理解する専門知識と技術、幅広い教養を身につけた保育者を養成するため、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成しています。

1. 教育・保育の内容・方法を学ぶ科目を設けます。
2. 教育・保育を総合的に計画・実践するための科目を設けます。
3. 子どもの発達を理解し、子どもの支援について学ぶ科目を設けます。
4. 教育・保育の問題を解決する能力を育成するために「卒業研究」を必修とします。またチャイルド・ミュージックコースにおいては、全員ミュージカルを選択します。
5. チャイルド・ミュージックコースにおいては、音楽の専門科目を設けます。

地域創成学科

文化、歴史、芸術、情報などの専門の学修を通して、継続的に社会貢献ができる総合的な人間力を持つ人材の育成を目的とします。そのために、地域社会と連動した実践教育(アクティブラーニング)を行うことで、卒業後、地域社会の一員として活躍できるよう、以下の項目を編成しています。

1. 1 年次に入門、概論の基礎教育科目を置き、2 年次より専門性に特化した専門教育科目を編成します。
2. 「地域創成ゼミナールⅠ・Ⅱ」「地域創成プロジェクト演習」科目を開講することで、地域社会の創成に力を発揮できる人材を育成します。
3. 2年間の集大成として「卒業研究」などの科目において、自ら問題意識を持って学びを追及することができる探求力を身につけます。
4. 資格取得に必要な科目の多くは卒業要件の科目としても認められ、効率の良い履修が可能となり、多様な資格と知識・技能の修得を目指せるカリキュラム編成とします。
5. 司書および学芸員補の資格取得に必要な科目を開講します。また専門職員として必要な歴史・文化関連科目を設置して幅広い教養を学修するための専門的な教育プログラムを実施し、知識と実践力を身につけることを目指します。
6. 芸術と人間社会における諸問題との関係を総合的に捉え、新しい社会に対応してアートやデザインの基礎知識や技術を活用できる教育を実施します。
7. ビジネス実務士、情報処理士の資格取得に必要な科目を開講し、社会生活に役立つ情報活用能力を身につけます。
8. 社会福祉主事(任用資格)の資格取得に必要な科目を開講し、ボランティア活動等を通して、専門知識と共に実践的な技能の育成を目指します。

専攻科

文化学専攻

本学専攻科は、学位授与機構が認定した「特例適用専攻科」です。学修総まとめ科目の「文化史総合演習」において、2年間の学修成果が評価され、合格するための専門教育が体系的に学修できるよう教育編成をしています。学位授与機構より学士(文学)の学位を取得することを目指します。

1. 多様な歴史や文化のあり方を認識するために、1年において「文化史概論」を必修とし歴史学の本質を学修します。
 2. 学修成果の研究テーマは1年の早い段階に決定し、指導教員のもとで準備を始めます。
 3. 研究テーマに関連した授業を中心に選択できるように科目を設置します。
 4. 「履修計画書」を学位授与機構に提出し、「文化史総合演習」(必修)において学修・探究成果の小論文を完成し、「成果の要旨」を学位授与機構に提出します。
 5. 学芸員課程を修了し、専攻科において学士(文学)を取得することで、学芸員の資格を得られる教育プログラムを編成しています。
 6. 日本史、西洋史、考古学、美術史、宗教文化史、女性史など、歴史学を多角的に探求できるカリキュラムを構成し、学芸員の資格取得のための専門的科目を設置します。
 7. 専門職につくために、積極的な支援体制を編成しています。
- ・専攻科は短期大学の教育の基礎の上に、より高度な知識と専門的な技術を教授し、その研究を指導することを目的とする(学則第 53 条)。
 - ・専攻科の修業年限は2年とし、在学年数は4年を越えることはできない(学則第 54 条)。
 - ・専攻科の授業科目及び単位数は、次のとおりとする(学則第 57 条)。

幼児教育学専攻

1. 子どもの知的な成長について、より学識を深めるための科目を設けている。
2. 家族支援を含めた子どものケアの方法について、学べる科目を設けている。
3. 保育内容やその指導法について、実践力を高める演習科目を設けている。
4. 地域の保育に関連する実情について、学べる科目を設けている。
5. 保育に関連した社会の実情について、知見を広げる科目を設けている。
6. 学士(教育学)にふさわしい、論文作成能力を培う科目を設けている。